

8. サービス内容

介護サービス	生活指導、機能訓練、介護サービス(移動や排泄の介護、見守り等) 介護方法の指導、健康状態の確認、送迎
予防サービス	生活指導、機能訓練(集団レクリエーションや創作活動)、見守り援助 予防方法の指導、健康状態の確認、送迎

9. 利用料

(1) 介護サービス(時間別単価) ※送迎料金を含みます。

【基本単価(通常規模型通所介護)】

3時間以上4時間未満	
要介護1	370単位
要介護2	423単位
要介護3	479単位
要介護4	533単位
要介護5	588単位

- 【加算】 個別機能訓練加算(Ⅰ)イ 56単位/日
【加算】 科学的介護推進体制加算 40単位/月
【加算】 個別機能訓練加算(Ⅱ) 20単位/月
【加算】 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 単位数×9%

◎ 利用者負担は、介護保険負担割合証に記載されている割合の額とします。

(2) 指定相当通所型サービス (出来高制 利用回数) ※送迎料金含みます。

- 【要支援1・事業対象者の利用者】 1回利用につき 436単位(月4回まで)
【要支援2・事業対象者の利用者】 1回利用につき 447単位(月8回まで)
【加算】 科学的介護推進体制加算 40単位/月
【加算】 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 単位数×9%

◎ 利用者負担は、介護保険負担割合証に記載されている割合の額とします。

(3) 地域単価 1単位あたり10.00円 (ただし、和歌山市は10.18円)

※このほか、おむつ代、行事等にかかる費用は自己負担となります。

※ご自身で来所又は家族や知人等キーパーソンが送迎を行う場合

- ・片道(-47単位)減算されます。
- ・規程の時間内に合わせて来所してください。
- ・道中の事故発生については、当社は責任を負わないものとします。